

集団扱制度のご案内

一般の保険契約に比べて **一括払なら5%割安!** (注) **月払でも分割割増なし!**
(注)一部商品を除く

加入手続き時に保険料のご用意は不要!

ご契約時に保険料を準備する必要はなく、キャッシュレスでの契約が可能です。保険料の払込みは原則2か月後からの口座振替となります。

保険料がオトク!

集団扱の分割払契約は、一般の分割払契約にかかる分割割増がありません。また、集団扱一括払契約は一般契約の一時払に比べて5%割安です。
※種目によっては上記と異なります。

◆企業(事業主)さまならびに従業員さまの保険も

「集団扱制度」の対象となります!

—大切な事業経営・企業の財産・従業員さまのさまざまな「危険」を「損害保険」でお備えください—

業務中の危険 (従業員災害、自動車事故、建物損壊・什器商品損害、PL事故、請負工事中の損害賠償事故、施設や業務に起因した損害賠償事故、機械設備の損壊、災害休業中の利益損失 など)
業務時間外の危険 (マイカー自動車事故、建物損壊・家財破損、ケガ など)

集団扱制度対象保険種類(主なもの)

自動車保険

タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)
タフビズ事業用自動車総合保険(一般総合自動車保険)
はじめてのクルマの保険(パーソナル自動車保険) など

火災保険

タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)
地震保険(注1)(注2)
タフビズ事業活動総合保険(事業活動総合保険) など

(注1)5%割安の対象となりません。
(注2)単独ではご契約できません。
火災保険とセットでご契約する必要があります。

その他の保険

タフビズ賠償総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約セット賠償責任保険)
タフビズ建設業総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約(建設業用)セット賠償責任保険)
タフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)
施設所有(管理)者賠償責任保険
PL保険(生産物賠償責任保険)
請負業者賠償責任保険
機械保険 など

☆このチラシは集団扱制度の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「各保険商品のパンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。
また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」^(注)をご用意していますので、必要に応じて引受保険会社のホームページでご参照ください。
もしくは、代理店・扱者または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または引受保険会社にお問合わせください。

お問合わせ先

代理店・扱者: 株式会社 福岡県不動産会館

〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出1丁目13-10
TEL 092-631-6000 FAX 092-631-0380

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
福岡支店福岡第二支社
〒812-0018 福岡県福岡市博多区2丁目9-2
TEL 092-282-3108 FAX 092-282-3179